

区 分	内 容
議 題	県都まえばし創生本部有識者会議 平成 29 年度第 1 回会議
日 時	平成 29 年 9 月 4 日（月） 15 時 00 分～ 17 時 15 分
場 所	前橋市役所 31 会議室
出 席 者	【委員】 （産）中島座長、百瀬委員（代理：野澤委員） （学）星委員、登坂委員、大森委員 （官）松井委員、菊間委員 （金）小林委員、阿部委員、田村委員 （労）武井委員、斎藤委員 （言）高橋委員 （住民）塚田委員 ※横堀委員、小中委員、角田委員は都合により欠席 ※中島座長の代理発言者として、前橋商工会議所の村井事務局長が出席 【前橋市】 山本市長、中島副市長、藤井政策部長、膽熊政策推進課長、 原田政策推進課副参事、ほか関係職員
発 言 内 容 藤井政策部長	ただいまから、県都まえばし創生本部有識者会議平成 29 年度第 1 回会議を開催いたします。 私は、進行を務めます政策部長の藤井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。 本日は、今年度第 1 回目の会議となりますので、各選出団体の人事異動等によりまして、新たに加わっていただきました委員さんにおかれましては、お手元に委嘱状を置かせていただきましたので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。 それでは始めに、配付資料の確認をさせていただきます。 本日、配付いたしました資料は、 ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 有識者会議設置要綱 ・ 資料 1 前橋版総合戦略の進捗状況 ・ 資料 2 総合戦略事業・進捗評価シート ・ 資料 3 総合戦略事業進捗評価に対する意見等 ・ 資料 4 地方創生関連交付金について ・ 資料 5 地方創生加速化交付金・平成 28 年度地方創生推進交付金の効果検証について ・ 資料 6 地方創生応援税制について ・ 資料 7 地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について ・ 資料 8 第七次前橋市総合計画素案 ・ 資料 9 第七次前橋市総合計画 推進計画構成案 ・ 資料 10 第七次前橋市総合計画素案に対する意見等

山本市長	・前橋結婚手帖 以上でございます。 不足しているものがございましたら、お申し出いただきたいと思います。 よろしいでしょうか。 それでは始めに、県都まえばし創生本部本部長の山本市長からご挨拶を申し上げます。 以前からの委員を継続いただける方々、それから今日新しくそれぞれのお立場で新たに加わっていただいた方々、本当にありがとうございます。 この本部ができてから、ともかくいろんな形でチャレンジしていこうと、前橋市マスタープラン、あのマスターレコードのショック、また、石破大臣から、これが最後のチャンス、その様な制度の掛け声と加速化交付金に、我々も押されながら取り組んできたところであります。 おかげさまで、合計出生率の多少の増加であろうとか、子供たちの前橋の人口減少のブレーキですとか、いろいろな意味で成果が表れてきているのではないかと考えています。 また、理由が分からない成果、JRの乗客数が増えているみたいな、それは一体何なのだろうかと、分からないものもございますけれども、とにかくやるべきことをやり続けていく。ジョブセンターまえばしの開業、その中での新しい就労の支援、ともあれ、いただいたアイデアをそれぞれ実行することに心掛けてきたつもりでございます。今後もこういう思いで、この委員会で出されたアイデア、ビジョン等を実行するように頑張らせて参りますので、どうぞ各委員のそれぞれ専門性の高いアドバイスをいただければと思っております。本日は、誠にありがとうございます。
藤井政策部長	ありがとうございました。 なお、市長につきましては、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。 続きまして、次第の3の議事に移ります。 ここからの進行は、設置要綱第5条第2項によりまして、中島座長さんをお願いいたします。 なお、中島座長さんには議事進行に専念いただくため、昨年度同様に前橋商工会議所の村井事務局長さんに会に加わっていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。 それでは中島座長さん、恐れ入りますが、冒頭に一言ご挨拶をいただき、議事に入っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
中島座長	みなさん、こんにちは。 ご紹介いただきました中島でございます。 委員のみなさんには大変お忙しい中、今年度第1回目の有識者会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

	また、人事異動によりまして委員のみなさんに一部変更等がございますが、それぞれの委員のみなさんの経験や知見に基づいてご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 なお、本日は県都まえばし創生プランの進捗状況と併せまして、平成 30 年度から始まります第七次総合計画の素案についてご意見をいただきますが、あまり厚い資料で、私も全部読み込めてないという状況でございます。そういう意味では、みなさんにご迷惑をお掛けするかもしれませんが、議事の進行にご協力をいただきますようお願いいたします。 さらに、事務局からは、せっかくお集まりになった委員のみなさんに 1 度は発言をして欲しいと指示がありましたので、冒頭にみなさんをお願いをする次第でございます。本日は、よろしくお願いいたします。 それでは、議事の（１）県都まえばし創生プランの進捗状況について に入らせていただきます。 まず、①前橋版総合戦略の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。
原田副参事	（資料 1、2 について説明）
中島座長	ありがとうございました。 8 項目だけの説明ということでございましたが、すべてにわたってご質問、ご意見等ありましたら、お願いをしたいと思います。 すぐすぐ意見がなければ、資料 3 の意見等で事務局の考え方を書いていただいておりますが、このご回答に対して委員のみなさんがどうなのかというところで指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。 はじめに星委員さん、資料 3 を見て、修正案だといろいろ出されておりますが、これに対して事務局の考え方はいかがですか。 それ以外でも結構です。
星委員	全体に関して、概ね順調というのが増えたと思いますが、ABC に関係なく、もう少し「こうしなくてはいけない」という目的をはっきりさせたほうほうがいいような気がします。例えば、一番の結婚のところも、この概ねという基準がどういうものなのかということが分からないのです。そういうところに概ねという評価をしてしまうということが少し違和感を覚えます。 今後は少し厳しく見なければいけないというところあるのも仕方がないような気がします。
中島座長	これは昨年の有識者会議でも出たような気がするのですが、事務局からもう少し細かく説明してくれますか。
原田副参事	まず、先ほどの冒頭に評価の仕方のご説明をさせていただいたのは、実は資料 3 の 9 ページのところに 43 番として、いただいたご意見に対するものとして

	説明をさせていただきました。今まで ABC の 3 段階評価で概ね順調というところにつきましては、それぞれ事業の進捗についてばらつきはあるものの、平成 31 年度を見据えた段階でいくと、今の時点ではこのくらいの事業進捗状況かなというところもございまして、評価をしているところもございます。確かに星委員さんが言われるように、もう少し厳しい視点で見たほうが事業のネジが巻かれるといったようなところがあるかもしれませんけれども、今現在ではこんな 3 段階で評価をさせていただいているのが現状でございます。
中島座長	約 1,800 の自治体が、総合戦略をそれぞれ作っていると思いますが、やはり 3 段階というのが一番多かったのでしょうか。
原田副参事	だいたい 3 段階くらいのところですよ。
中島座長	そうですか。 概ね順調が A でいいのかという、星委員さんのご質問でございました。星委員さん、ご納得いただけたでしょうか。
星委員	はい。
中島座長	よろしいですか。 またこの話は、次回も出るのではないかと思います、よろしく願いいたします。 それでは大森委員さん、いかがですか。
大森委員	ご指名ありがとうございます。 資料 3 に関しては、事務局の考え方で示していただいているので、検討していただける部分に関しては期待をしたいと思います、強いてここで言うことが可能であれば、資料 3 の No. で言うと 16 についてです。 これは、県が推計している県全体の進学者が県内大学と県外大学にどのくらい行っていて、それがどのくらい戻ってきているのかという、推計値ではあるのですが、非常に明確で我々大学としても、6,000 人出て行ってしまっていて 3,000 人しか残っていないというところに、何というか目標のようなことが分かりやすいのですけれども、検討しますというふうに書いていただいております、自分もこういうのがあったらありがたいと書いておきながら何なのですが、市はこういうことは現実できるのでしょうか。例えば、前橋高校の生徒さんは、前橋市の住民でない人もたくさん通っています。前橋の高校を卒業した人なのか、前橋市民の高校生なのかとか、その辺をどの様にお考えでしょうか。
原田副参事	創生プランを作る時のアンケートも、市内の高校に対してアンケートをさせていただきまして、やはり市外から市内に通われている高校生もいらっしゃるということですので、広くは市内の高校に在学している生徒さんというような

大森委員	ことで考えております。6月の市議会の時にも、ある議員さんからもう少し詳細な把握をしたほうが良いのではないかなというようなアドバイスをいただきまして、市内の高校に今後少し投げかけて、卒業生の進路等について何かアンケートみたいなものができればというふうに考えております。 ありがとうございます。 同時に大学に対しても照会をしてもいいのではないかなと思っていまして、本学の場合でいうと、前橋市に住所がある学生が全学生の3割くらいを占めていまして、そういうデータはすぐ出てくると思います。 一方で、もし照会をかける時に少し細かくいただけるとありがたいと思うのは、就職先なのですけれども、県内だと比較的広いので、例えば、群馬銀行さんに採用いただければ群馬県に就職しましたとカウントするわけですが、群馬銀行の伊勢崎支店にたまたま配属になった前橋の子が、前橋に就職したというのかどうなのかとか、結構難しいところがあります。こういうケースを洗い出してくださいというようなものがあるとありがたく、何をもって前橋の企業に就職したと、本社があるところなのか、本社が市外にあっても前橋市内の支店に勤めていればいいのかとか、数を上げるのであれば、本社が前橋にあればどこに勤めていても前橋に採用してもらった、本社は市外であっても前橋市内に勤めていれば前橋に就職しているとするとか、その辺を少しご検討いただいて、こういうふうな観点でデータを集めてみてもらえませんかと言っていただくといいのかなと思います。
中島座長	ありがとうございます。正にそういうことなのだろうと思います。住民基本台帳の数字がそのまま使えるかと言うと使えない。では、使えないからと言って、どこからどういうふうに詳細なものを取れるかというのは難しいのだろうなと思います。事務局には引き続き、詳細なデータが取れるよう努力をしていただきたいと思います。 そうしましたら阿部委員さん、お願いします。資料3にこだわることはございません。
阿部委員	保証協会の阿部と申します。No.20、21、22、23を重点的にチェックしたいのですが、まず20について質問させてもらったのですが、28年度に企業訪問バスツアーを開催し44名が参加しましたが、その方々の就職実績がどうであったかという部分です。事務局の考え方ですと、17名、正規が15名で2名がパートさんということで就職が決まったということですが、事務局とするとこれは御の字ということなのでしょう。
原田副参事	全員の方々が就職できれば良いのでしょうけれども、ツアーに参加された方の半分弱ということですので、まあまあなのかなというところです。
阿部委員	それとKPIの目標について、31年度が70社で現状が2社ということで大分

	乖離があるのですけれども、このところは 70 に持っていくのはかなり努力しないと難しいと感じています。進捗状況を見るとこういう評価になっているのですが、本当に厳しいのかなという感じがしていますけれども、事務局はどうでしょう。
原田副参事	累計 70 社ということで、これから上げていかないといけないところなのですが、ジョブセンターまえばしも開設されましたので、そこを十分に活用していただいて、今後 70 を目指して頑張っていくというところです。
阿部委員	No.21 なのですが、インキュベーション施設、前橋創業支援センターがオープンした訳でして、現在 9 名の方が入居していらっしゃる状況だと思います。入居後すぐに独立開業している方が大多数だということですが、現在入っている方々は、実際に事務局の方がお会いされて、実際にお話しされているのでしょうか。
原田副参事	産業政策課のほうで面談等はしていると思います。
阿部委員	せっかく良い施設を造った訳ですので、ぜひそういう情報等もこちらに流していただければありがたいと思います。 それから No.22 の群馬県事業承継ネットワークの件について、事務局のお考えですと、群馬県の事業引継ぎセンターがあるのでネットワークには参加しないと書いてありますが、当面は参加しないということによろしいのでしょうか。個人的には、できれば一緒になったほうが効率的なのではないかと思いますが、事務局のほうはどうでしょうか。
原田副参事	事務局の考え方につきましては、産業政策課に確認をとって記載させていただいたものですので、一応このような考えなのですが、有識者会議でこのような意見をいただいているということは、今後伝えたいと思います。
阿部委員	ありがとうございます。最後に 23 番目、企業誘致なのですが、産業用地の確保が喫緊の課題だと思いますが、現状を見ますと、事務局の回答では具体化されていないということでございます。この辺の考え方はどうなのでしょう。
藤井政策部長	企業誘致にとって産業用地は大変大切なものだと思います。ここには、なかなか具体的には記載できませんが、前橋市としては、候補地についていろいろな検討を進めております。ただ、現段階でどこというようなことまではまだ言えませんので、その辺はある程度調整をした中で、ある時点でこういうところだというお話ができるのかなと思っています。
阿部委員	水面下で進めていらっしゃるということによろしいのでしょうか。

藤井政策部長	はい。
中島座長	ありがとうございます。そうしましたら、小林委員さん。
小林委員	群馬銀行の小林でございます。今の、24 ページのところの話なのですが、本社機能の誘致というのはかなりハードルが高いと思います。インパクトのある部分を打ち出さないと、なかなか各自治体の誘致合戦の中で振り向いていただけないのが現状だと思うのです。我々も東京の支店でいろいろご協力させていただいているのですが、通勤するのに定期券を新幹線に使う住民に対し、一部を補助するというような施策をみなさんやっているとありますが、何か具体的にインパクトのある施策というのはお考えなのでしょうか。そうでないと、なかなか概ね順調に進んでいるというふうには受け取れないような気がするのです、その見解をお聞きしたいと思います。
原田副参事	本市の強みといたしまして、災害が少ないですとかそういったところがありますので、そうした強みをこれから PR していくところでして、インパクトのあるようなものにつきましては、まだ検討中の段階であると思います。
小林委員	そうすると、これは順調だというふうに言い切れる材料としては弱いような感じがしませんでしょうか。
原田副参事	そのとおりかと思います。
小林委員	さっき言った地震とか災害に強いまちというのは大きな優位性だと思いますが、財政的な部分で思い切ったことをやらないと、本社機能の移転と工業団地に出てくるというのにはかなり大きなギャップがあると思うのです。群馬県に縁のある企業に対して、財政面のかかなり思い切った、上毛新聞さんも含めてマスコミに取り上げてもらえるような施策が必要だと考えます。災害だけではなく、東京地区でいろいろなイベントをやっていただいていると思うのですが十分な効果が出てこないと思いますので、ぜひ何か一つ思い切った施策を考えていただければありがたいと思います。これは要望です。
中島座長	確かに本社機能移転ということだと、大きな話になると思います。首都機能バックアップというのは、菊間委員さんが県の職員ということでお伺いするのですが、県の企画部でバックアップ機能誘致協議会というのをつくりましたよね。もう 5、6 年前でしたか。あれは今実態として機能しているのでしょうか。突然申し訳ないのですが。
菊間委員	そういった分野に今まであまりいなかったので詳細を承知していないのですが、ここに来てあまり動きがないというか、継続的に産業経済部のほう

	で掲げている事業の一つということで取り組んでいるはずなのですが、具体的には資料が手元にないので。
中島座長	協議会を立ち上げるときは、たしか企画部がやって、それが産業経済部に移管されているのだから、それがどうも見えない。協議会という組織はできたけれども、1、2回会合があったのかなという感じで、勝手な言い方で申し訳ないのですが、そんな思いがあったので確認させていただきました。
菊間委員	後で確認させていただきます。
中島座長	わかりました。斎藤委員さん、何かありましたらお願いします。
斎藤委員	何点か書かせていただきましたが、あまり具体的なことは申し上げられないのですが、例えば、No.1、若年男女の結婚の壁打破ということで、さまざまな取組をされていることはよくわかりますし、また、結婚したいという気持ちを持っている人の後押しをすることは重要なことだと思います。ただ、これはなかなか難しいと思うのは、前橋だけの問題ではなくて、結婚する人の比率が下がってきている。一つには、結婚しなければいけないという圧力が弱まっているという、これは必ずしも悪いことではないというふうに思っています。もう一つは、ワーキングプアというような状況に置かれていると、結婚したいけどお金がないからできない、子どもを持ちたいけれどもお金がないからできないということになりますから、これは雇用問題でもあるというふうに考える必要があると思います。ですから、これは市の手には余るところがあるのですが、ここの事業のところも、そういった問題と結びついているのだということ踏まえながら進めていく必要があるのではないかという感想を持ちました。 それからもう1点ですが、結婚を後押しするというのは、あくまでも結婚を希望している人の希望を叶えられるようにということですから、結婚したくないという人にまで結婚しなければいけないのかとか、肩身の狭い思いをさせてはいけないという、あくまでも希望する人を後押しするのだということを中心として進めていただければというふうに感想を持ちました。以上です。
原田副参事	斎藤委員さんのおっしゃるとおりで、結婚する・しないは個人の選択であるということは大前提といたしまして、結婚したいという思いを持ちながらもなかなか具体的な行動に至っていない方々を後押ししたいということで結婚手帖を作成しました。
中島座長	そうしましたら、最後に登坂委員さん、お願いします。
登坂委員	いくつかコメントを書かせていただきました。この中で産業構造の変わり目ですとか、国が言っている、東京の若い人を地方に送るという考えでいくと、うまくいっていない中に比較的そういうものが多い。21番、23番、25番、32

	番、36 番、38 番です。産業構造の変革は、まだ私は啓蒙段階で、もっともっと企業人の意識改革をしなければならない状態だと思っています。若い人ではなくて、むしろシニア層の意識改革が大事だと思います。上の人の意識が変わらないと若い人は自由に動けません。また、若い人については、経済的な面を強調するだけではなかなか動いてくれません。やっぱり地域の魅力を高めて、地道に発信していくことです。一方、東京の若い人材を地方に持ってくるというのは、どこも取り合いで簡単にいかない。例えば農商工連携による就職支援などはこれに関連づけた施策と思われますが、やや消化不良のところがあるように思われます。 それから、36 番の小さな拠点づくりと都市魅力アップが 1 つの事業に組み込まれているのですが、小さな拠点づくりというのは主に過疎地対策が出発点の一つになっていると思うので、都市魅力アップとは、そもそも事業の成り立ちの流れが少し違うのではないのでしょうか。果たして県庁所在地の前橋にこういう組み立てが向いているのかなと思います。いずれにしても、国がいろいろ打ち出してくるので、そこにある程度合わせなければいけないとは思いますが、KPI にあまりにこだわり過ぎると、どうしても施策に無理が生じて歪んでしまいます。あまり数字にこだわらずにベースのところをきちんとやるようにしたほうが良いのかなと思います。
菊間委員	先ほどのバックアップ機能誘致協議会の関係なのですけれども、県の総合計画の中で、企画部で所管していて、活動を行うことになっております。総合計画上は目標を、本社とか研究開発機能の誘致件数を平成 31 年で 10 件としており、目標も過去 10 年の平均より約 20%増を目指して取り組んでいるところです。
中島座長	ありがとうございました。それでは、登坂委員さんのご意見に対して、事務局からお願いします。
原田副参事	小さな拠点づくりの関係につきましては、このプランを策定していく段階で、前橋市内でも高齢化が進んでいて買物になかなか出られない地域がございまして、自治会が主体となって、買物に出られない方に対する支援をしていこうという動きがあったものですから、そこで住民の方と行政が何か連携してできるのではないかとということから、ちょっと趣旨が違うかも知れないのですが、民間の方々との連携ということでこれを位置付けたという経緯がございします。 そのほか、KPI のところにつきましては、登坂委員さんのご意見も踏まえまして、また今後検討していきたいと思っています。
中島座長	ちょっと戻るのですが、小林委員さんからありました、24 ページの評価が A でよいのかという部分は、まだ事務局から考え方を答ええただいていなかったようなのですが。

原田副参事	今日ご意見をいただきましたので、もう一度事務局のほうで評価については検討させていただきたいと思います。
中島座長	そうすると、これに連動して評価が変わってくるものがあるのですか。
原田副参事	評価は、この有識者会議を踏まえての評価となりますので、いただいたご意見を参考にさせていただいて、もう一度評価し直したいと思います。
中島座長	もう一度見直したものは、各委員さんに全部メールなりで配付いただけるということでしょうか。
原田副参事	はい。
中島座長	時間の関係もございますので、概ねこれについてはよろしいでしょうか。 そうしましたら、続きまして②の地方創生関連交付金の効果検証に移りますが、関連がございますので、③の地方創生応援税制に係る取り組み事業の効果検証について、あわせて事務局から説明をお願いします。
原田副参事	(資料4～7について説明)
中島座長	ありがとうございました。ちょっと不用額が大きいのもったいなかった気もしますが、ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。塚田委員さん、何かありますか。
塚田委員	やはり不用額が大きいので使い方がどうだったのかなというのが率直なところですが、まずは御用聞き型訪問事業についてですが、188回の実施結果に対して効果はどうだったのか。それから妊娠はするが流産などを繰り返す不育症夫婦に対する支援の実績が1件ということですが、件数的にまれな対象なのではないでしょうか。潜在的にはもっと対象者がいるけれども1件だけしか対象にならなかったのでしょうか。元々少ない人を対象にしているのだと事業的にもったいなかったのかなと。もっと違うところに使うことを考えても良かったのではとも思うのですが、その辺りについて教えていただけるとありがたいです。
原田副参事	不育治療につきましては、妊娠はするけれども流産や死産をしてしまいがちな方への助成ということで、比較的新しい制度でございまして、事例自体があまり多くないのかもしれませんが、今後PRをしていく必要がある事業だと考えています。それから御用聞き型訪問事業につきましては、非常に活用されているように担当からは聞いております。
塚田委員	予算があるわけなので、もっと積極的に事業を進められたのではないでしょ

	うか。188 回は最大予定数だったのか。経費が 188 回分でも予算をそれほど見込まなくても良かったのではないか。また、残った予算を活用して積極的に何か取り組むとか。その（御用聞きの）延長線上にもいろいろあると思いますので。 さらに 188 回実施してどうだったのかということについても教えてもらえるとうありがたいのです。全般的に評価のことは話題に出ていましたけれども、予算を消化して 100%達成しましたといえますか、やはりアウトカムも必要だと思いますので、どれだけ予算を使った結果、効果がどれだけあったというところが最も評価として重要だと思うので、「これやりました、どうだった」というところが説明に出てくると良い事業なのだなと感じられると思います。結婚手帖も作って終わりではなくて、こういうふうを活用されているとか、その後の展開だとかということだと思いますので、そういった点をもう一度見直ししていただいて評価していただければありがたいと思いました。
原田副参事	ありがとうございます。御用聞き型訪問事業につきましては、もう一度担当課にも確認いたしまして、後日最終的な評価等を皆様にお送りする際に資料として提出できればと思いますので、少しお時間をいただきたいと思います。
中島座長	分かりました。塚田委員さん、よろしいですか。
塚田委員	はい。
中島座長	資料 7 の上泉伊勢守のテレビドラマ化について、寄付者が納得しているのとやかく言う必要はないと思うのですが、視聴率がどれくらいであったのかですとか、そういったことくらいは載せても良いのではないかという気がします。
原田副参事	確認して載せたいと思います。
中島座長	他の委員さんからも何かございましたらお願いいたします。阿部委員さん。
阿部委員	先ほどから評価についていろいろありますけれど、自己評価の中に①②③④がありまして、「地方創生に非常に効果があった」、あるいは「企業の寄附により地方創生事業の推進に効果的であった」とありますけれど、②③の区別と言いますか、少しでも実績が上がれば効果があったという表現と相当程度効果があったという表現はどの程度を指すのか、その辺りは感覚なのでしょう。分かりやすく言うと、客観的に指すものがあればありがたいと思うのですが。
原田副参事	①の一番高い評価につきましては、KPI を上回るような実績が上がった程度のところを考えています。②につきましては、KPI とほぼ同じか若干下回る程度。③につきましては、KPI を大きく下回ってしまったもの。④につきまして

	は、ほとんど効果がなかったといったところで、客観的な線引きが難しい部分ですけれども、事務局としてはそのようなところで評価をさせていただきました。
阿部委員	事前にそういった解説があれば分かりやすかったかもしれませんね。
中島座長	松井委員さん。
松井委員	資料7で、最後に説明いただいた地域の偉人等を活用したまちなか文化芸術・歴史空間創出事業ですが、指標がそれぞれの施設あるいは通行量を人数でとらえていますよね。結果として実績値が目標値を上回っているのが中心市街地観光施設入込数だけで、他は下回っています。それで自己評価としては達成できたと判断するのでしょうか。
中島座長	「非常に」が付いていますからね。
松井座長	非常に効果があったというのは、後出しじゃんけんみたいになるのかもしれませんが、指標にもっと別のものを加えたらいかがでしょうか。そういうことはできないのでしょうか。
中島座長	いかがですか。
原田副参事	検討させていただきます。
松井委員	それからもう1点よろしいでしょうか。高度ものづくり技術アドバイザー事業ですが、私は、前橋市の景観アドバイザーをやっております。昨年までは工科大で教鞭を執っておりました。この高度ものづくり技術アドバイザーの制度は、おそらく新製品を開発するための技術支援を求めているものだろうと理解しているのですが、群馬県は以前、1社1技術と言いますか、中小企業でも非常に高い技術を持っている企業が多かったように思います。ただ、冊子をみたところ、商品になってもなかなか売れないのではないかなと。要するに格好が悪い。そういうのをサポートするアドバイスがあっても良いのではないかなと思います。せっかく良い技術があるのに製品化できない、売れる製品になるようなアドバイスをするということも含めた技術アドバイザー制度になるように制度の内容を見直すことはできないのかご検討いただきたいと思います。
中島座長	事務局お願いします。
原田副参事	担当課に投げかけたいと思います。
中島座長	抽象的な回答で終わってしまいましたが、時間ありませんので以上でよろ

	しいでしょうか。県都まえばし創生プランに関する議題につきましては終了とさせていただきます。 続いて議事の（２）第七次前橋市総合計画素案についてに移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。
膽熊政策推進課長	（資料８、１０について説明）
中島座長	ありがとうございました。第六次前橋市総合計画の時には「生命都市いきいき前橋」の実現に向けてということで、非常に分かりやすい将来都市像でしたが、今回は２層構造になっています。基本構想のビジョンが「めぶく。」ということで、商工会議所とすると、民間が作った「めぶく。」という言葉ですけれども、これを推進する立場にいるわけですが、それならば、推進計画の中で何をめぶかせたいのか、ある程度書き込まないと多方面にわたってご理解いただけないのではと思うのですが、事務局の方はいかがでしょうか。
藤井政策部長	当初お示しをした骨子案の中では、確かに『めぶく。～良いものが育つまち～』だったのですが、その後、いろいろなご意見をいただいた中で今おっしゃられたような、どんなものを目指すのか分かりづらいというお話をいただきました。そこで、『めぶく。～良いものが育つまち～』というのは、行政、市民、企業・団体それぞれが、まず基本理念として、心の中で大切にする前橋市は良いものが育つまちだということを大切にしていこうというのが、この「めぶく。」でございます。その上で、今後１０年間に前橋市としてどんなまちを目指していくのかというのが、今回お示しした将来都市像『新しい価値の創造都市・前橋』でございます。今、座長からお話のありました、どんなものをめぶかせていくのかでございますけれども、我々としては、ここに書いてあります６つの柱を行政として力を入れていくことによって、市民、団体・企業の方々それぞれがそれぞれの目標に向けていろいろな施策を展開していきたいというのが基本でございます。そうした中で、まず人口減少対策、高齢化対策に関する支援・施策を打ち出すことによって、それぞれの夢を少しでも叶え、皆様が成長できる、目標に向けて活動できる環境を市として整備していこうということを考えております。
中島座長	ありがとうございました。今の藤井部長さんの回答を踏まえながら議論ができればと思っております。高橋委員さん、何かございますか。
高橋委員	今の説明にありましたが、今後１０年間ということであれば、それはしっかり入れていただいたほうが分かりやすいです。今後１０年間の重点的な目標にしたということであれば、ずっと飲み込める話です。全体的にふわっとしていて、総合計画というのはそういったものなのですから、だからこそ高まいた精神をはっきり市民に伝えなければならないということでビジョンを掲げたとい

	うことですけれども、分かりやすく、書ける範囲で構いませんので、10年間で重点的に取り組むことが『新しい価値の創造都市・前橋』なんだということであれば、そういった記述をしてほしいと思います。 また、事前にお示しした質問は全体的にまちづくりで対応しているのですが、まちづくりには大きく分けて2つの意味がありまして、1つは「街」のまちで、都市空間とか都市デザインといった視点から進めていくといった使い方です。もう1つは市域全体の地域資源、人とか自然とかすべてを含めてどう活用していくかというまちづくりです。慣用的に一般社会でもまちづくりというのは自分が住んでいる地域のいろいろなものを含めて指すことが多いので、これについては言及しなくても良いとしても、都市空間として使う場合には明確な言葉遣いをするか、このページのまちづくりはこういう意味で使っていますといった定義を置いたほうが親切ではないかと思います。
原田副参事	ひらがなのまちづくりと「街」の部分については、今後わかりやすく標記していきたいと思います。
中島座長	前橋市都市計画審議会の会長でもある松井委員さん、何かございますか。
松井委員	確かにハード面でのまちづくりと前橋市民の生活環境を含めたまちづくりが混在している感じがしました。そこは先ほどご回答いただきましたので、よろしいかなと思います。都市計画審議会に出ていますと、パブリックコメントをどの案件に関しても実施しておりますが、その数が非常に少ない。ここでも魅力あふれるまちづくり、シティプロモーションをうたっておりますが、まちに対する愛着、シビックプライドを醸成するための方策をもっと具体的に示す必要があると思います。あるいはこの総合計画では、前橋市は非常に住みやすい印象を受けるのですが、それを前橋市民が知っているのか、それとも他の都市の人間が知っているのか、その辺りの広報戦略が前橋市はこれまでの状況をみても上手くできていないのではないかと思います。ここの部分にお金をかけて効果が出るのであれば、私はそうすべきと考えていますが。
中島座長	事務局、いかがでしょうか。
原田副参事	シティプロモーションの関係につきましては、昨年度からは専属の組織もできておりますので、対外的に発信をしてまいります。それから市民の中でもシビックプライドや愛着を高めるような事業を教育などの他の分野でもやっておりますので、そういったところで推進していきたいと思っております。
松井委員	今の回答だと、おそらく前橋市内に住んでいる人に対するプロモーションというように感じたのですが、そうではないのですか。
原田副参事	移住・定住促進等の取組もしておりますので、市外・県外への発信もしてお

	ります。
松井委員	私は昨年まで大学にいましたけれども、大学の方に企業から説明会をしたいということで 300 数社が前橋市に来ました。それと同じようにこちらも欲しいのであれば、欲しいところに出て行って宣伝をするようなプロモーションの仕方というのは非常に効果があるのではないかと思います。ただし、そのためには時間とお金がかかります。それを真剣に考えてやっていかないと非常に抽象的な言葉で書かれた政策をどうやって具体的に実行していくのか、まだまだ見えづらい気がします。
中島座長	そういう意味では、シティプロモーションに力を入れるために、この4月から組織改正が行われているので、そのへんの取組について、副市長さんからお願いします。
中島副市長	やはりこれから前橋市が注力していかなければいけないこととして、先程委員さんがおっしゃられたところが課題となるのかなと思っています。 座長さんのほうからもありましたけれども、これから前橋市を PR していくセクションもできましたので、色々な分野で待っているのではなくて、積極的にこちらのほうから出向いていって PR することが大変重要なことであると考えています。総合計画の中でも、これを読む方に伝わっていくように、分かりやすい表記をしていく必要があると考えています。また、通常の業務の中でも、委員さんから頂いた課題については、各部で取り組んでいきたいと思っています。
中島座長	松井委員さん、よろしいでしょうか。
松井委員	はい。
小林委員	総合計画については、人口を増やしたいということが、大きなベースとなっているということで理解をしております。そのためにどういう人に前橋に住んでもらいたいのかという時に、通常ですと市外に対し「魅力的なまちです」と発信をした結果、群馬に観光に来ていただく方が増え、その後前橋に移り住む人が増えていくことだと思います。今で言うと、インバウンドを増やすという非常に大きな話が出ているわけです。 インバウンドの部分については、素案の中であまり触れられていません。まちづくりについて、群馬銀行が葛西を支店の出店地として選ぶ中で分析してわかったことですが、葛西が元気で活気がある街と言われる理由の一つが、インド人の方々が多く住んでいるということでした。なぜインドの方が多いかというと、東京と成田の間にあり、たまたまインドの IT の企業の方がそこに住み付いた結果、その人を頼ってそこにインドの方が集まりました。 ですから、そのインバウンドというところを前橋がどこまで受け入れていくかということが、おそらく今後のまちづくりの中で論点となると思います。た

	だ一方では、先程の話で留学生がかなり増えてきているということでした。 今回で言うと、観光とかインバウンドとかをテーマとして取り上げるか否かは、10 年先を見据えると避けては通れないものだと思います。言葉としては国籍など、いろいろなことが出てくるのですが、そこにはあまり踏み込んでいないというふうに読めたのですが、10 年先を見据えると外国人の方、移住の方、専門学校の方もかなり来ていますので、そこをどうやっていくのかということろをどのように考えていらっしゃるのかをご質問させていただきます。
藤井政策部長	先程も申し上げましたけれども、人口については市町村間の奪い合いになってしまうのではないかと議論が事務局でもありました。 まずは、前橋市民が希望を叶えるという点に力を入れる。次に前橋から出て行く人をできるだけ少なくするということです。 今おっしゃったインバウンドという点がこれから前橋市にとっては非常に重要な視点であると考えます。その辺の視点が弱いという指摘がございましたので、本日頂いた意見を踏まえ、もう一度精査してまいりたいと考えております。
小林委員	今からでも大丈夫なのでしょうか。
藤井政策部長	書き方にもよるかと思います。そういった視点も我々は持っておりますので、それをどのように表現するかということだと考えます。
小林委員	私が言いたいのは、外から見て観光という点で魅力があるまちは、我々から見て元気の良いまちという印象があります。元気の良いまちには、観光をする人は国内の人ばかりではなく、インバウンドの人が多くということです。外から来てもらう人を増やす、観光なのか留学生なのかは分かりかねますが、それについてご検討をいただければありがたいです。よろしくお願いします。
藤井政策部長	ありがとうございます。
中島座長	そうしましたら田村委員さんお願いします。 田村委員さんは前橋に新たに赴任されたとのことですが、前橋の印象も含め、素案に対する意見をお願いします。
田村委員	今年 4 月に富山から参りました日本政策金融公庫の田村でございます。よろしくお願いします。 素案を読ませていただきまして、産業振興にあつては、次世代を担う人をどう確保していくかが大きな課題と認識しています。日本政策金融公庫では創業・新規就農者への支援に積極的に取り組んでおります。総合計画素案にも創業支援・新規就農支援について重きを置いて書いていただいております。我々としても非常に頼もしい、支援のしがいがあるという風に感じています。 資料 10 の意見のところですが、No.67 で次世代を担う多様な農林業の担い手

	確保という点で、ワンストップサービスはどうかという意見を出させていただきました。 新規就農者の支援については、農林課や農業委員会事務局、県の3者の連携体制で取り組んでいくことは承知しておりますが、当方の経験で申し上げますと、実際には製造業者等異業種の方々などには農業に非常に関心を持っていたというのが現状でございます。事業化に向けては、例えば露地野菜をやるということで、地元の奨励品目であれば支援を受けやすいのですが、最近の傾向として、植物工場や今までにない営農類型など、ある意味新技術を導入するということもあって、なかなか新しい取組を評価することは難しいこともあり、ネットワークを通じたワンストップサービスが受けられないというケースも見受けられます。 要望事項になりますが、前橋市におかれましては、新しい農業を担う人達が前橋市に集まり、支援を受けられるような取組につながるよう、お願いしたいと思います。 もう一点ですが、No.72のスポーツ振興の関係ですが、大会誘致も大事ですが、学生の合宿誘致もどうでしょうかということで書かせていただきました。 私が過去に勤務していたところでは、大学の駅伝部を誘致した例がありました。町内の標高差が2,000mあるところもあり、高低差をうまく利用したトレーニングが可能ですので、上手くニーズと重なったということだったのだと思います。 合宿のいいところというのは、やはり一回使うとなかなか変わらないというところです。リピーターになる可能性が非常に高いというところと、そこで経験したことが、今後の前橋市のファンを獲得することに繋がるということです。 大会の誘致も当然大きなことであり、引き続き行っていただくのに併せ、合宿の誘致も各地でやっていることですので、是非検討していただければと思います。
中島座長	ありがとうございました。 参考にしていただいて、お願いしたいと思います。 では、本日百瀬委員さんの代理で見えました野澤委員さんお願いします。
野澤委員	JR 東日本高崎支社の野澤と申します。本日は百瀬の代理で参りましたのでどうぞよろしくお願いいたします。 JR 東日本は鉄道業を営んでおりますので、やはりご利用されるお客様の数が勝負でございます。しかし、昨今の少子化によりまして、学生の減少というのが顕著でございますので、今後とも皆さまと協力し合いながら、利用客の増加、また、利便性の向上に努めてまいりますので、今後ともご指導・ご支援をいただければと思います。引き続きよろしくお願いいたします。
中島座長	ありがとうございました。 続きまして、武井委員さんお願いします。

武井委員	ハローワーク前橋の武井と申します。 私どもは、労働を担当しておりますので、地域住民の方がより良い生活ができますように、就職の支援をしてまいりたいと考えております。 この4月から、ここにも出ておりますジョブセンターまえばしで、若者や子育て世代の女性の支援を積極的にやらせていただいております。まだまだ活用数も少ないということもありますので、積極的に周知を図りながら、課題の解消に努めていきたいと思います。 この総合計画にもありますように、これからは人口減少社会ということもありますので、当然人口減少に伴い、労働力も減少していくこととなります。それにより、人手不足も生じてくるということとなりますので、その対策を行っていきたいと考えておりますので、皆様のご支援・ご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
中島座長	ありがとうございました。 商工会議所の村井局長、何かありましたらお願いします。
村井委員	総合計画については、市の一番上位の計画でもありますので、若干具体性が欠けても仕方がないのかなと思います。ただ、今回市民が同じ意識で共有しようということで、「めぶく。」を入れていただけるということは非常に良いことだと思いますし、今は若い人達がそういう色々な形で活動していますので、そういう点でも非常にありがたいことだと思います。 商工会議所でも、10年間の政策ビジョンというのを作っておりまして、それと同じようなものを書いていただいていますので、商工会議所としても全面的にバックアップしていきたいと考えています。 今後は、その下にくる立地適正化計画や地域公共交通網形成計画など、さまざまなものがございまして、そういう計画がきちんとリンクをして、計画の実現を目指していかなければいけないと思います。 また、例えば産業についてですが、国は「働き方改革」と「生産性の向上」ということを掲げております。商工会議所もこれに向けて努力をしている部分もありますし、また、まちづくりについても、今まで色々なことをやってきましたが、なかなか中心市街地の活性化はできませんでした。これは、抜本的に新しい価値の創造を見出すということであれば、意識を少し変えて補助金に頼らないようなまちづくりを進めないとまちはなかなか活性化できないなと感じております。 今月号の商工まえばしにも書いたのですが、やはりそこで参加する人達とそこでなにか事業をする人達がお互いに win-win の関係にならないとなかなか長く続かないです。やはり地域貢献だけでは難しい時代だと思います。そこでビジネスが成り立つような仕組みを作らなくてはいけないと思いますので、そのあたりを今後どのようにやって、まちの中を活性化するかということは、新しい価値の創造という意味では、行政に頼らないで民間もやっていかなくては

	けません。今後は、ある程度民間に移譲するような考え方で、民間との連携もぜひ深めていただければと思います。
中島座長	ありがとうございました。 一応委員の皆さんには、一回ずつご意見を言っていたところですが、総合戦略では言えたけど総合計画では言えなかったということもあるかとは思っています。そういった意味も含め、高橋委員さんお願いします。
高橋委員	今日の話の中でやはり多かったのが、思い切った施策をやってくれというものでした。また、小林委員さんもおっしゃっていましたが、やはり戦略性が必要なのだということでした。 具体的な話題として、本社誘致・拠点誘致というものが掲げられていますが、現状とすると、皆さんご承知かとは思いますが、前橋から大企業の拠点が出て行くというトレンドにあるのだと感じています。 それは、実際どこに出ているかということが高崎市です。では高崎と勝負するのかというとそれは議会も含めてどういうまちづくりをするかを議論し、それを踏まえてやっていただきたいと思います。 具体的にどのような戦略を描くのかということですが、手前味噌ではございますが、上毛新聞社が昨年から今年にかけて、IT シティ前橋でブランディングしていこうという事で、具体的な取組として「プログラミングアワード」というものを開催しております。これは全国からも募集するようにしています。教育委員会に対し、全国に先駆けてプログラミング教育を始めましょうということをはじめ、大学や企業にも関わっていただいて、オール前橋体制でプログラミングのまちづくりを進めようとしています。こういった民間の動きを共有していただいて大切にしていきたいと思いますというところです。 また、今は企業誘致をしています、大企業を引っ張ってきたところで、人が足りないという時代にもなっています。だからこそ、どんな工場でもいいというのではなくて、前橋にはこんな工場が必要だというターゲットを定めて、企業に直接訴えかけるなり、企業が入ってきやすい環境づくりの推進などが、戦略的なまちづくりなのだと考えます。
中島座長	ありがとうございました。 プログラミングアワードというのは、総務省の肝いりなのですか。
高橋委員	たまたま桜井前事務次官が前橋出身だということで、総務省にもご協力いただきました。
中島座長	ありがとうございました。 他に委員の皆さん何かありますか。
大森委員	今日改めて事務局からご説明をいただいて気づいた点を申し上げます。

	一つは大きな話で、先程の「めぶく。」と政策方針の関係性についてですけれども、説明のページの順番どおり、イメージ図についても「めぶく。」があって政策方針が出てくる順番が分かりやすいのかなと思います。政策方針があってビジョンがあるのではなくて、ビジョンがあってこういう政策方針が出てくるのだというのがわかりやすいと感じました。 もう一点ですが、まちづくりの大きな柱として「教育・人づくり」を掲げていただいています。これは非常に大事な柱でありますし、この中に記載されていることはすべて大事なことだと思います。しかし、事業を見てみると、教育委員会が管轄している事業という括りとなっており、学校教育課と生涯学習課、青少年課と文化財保護課がそれぞれ所管しているものとなっています。人づくりというものは、中学校で終わるものでは決してなくて、その先の高校・大学があって社会人教育があってというものです。ですので、ひとりの子どもを考えたときに、途中で切れてしまうという感じがしました。自分が大学の人間ですから少し言いづらいところもありますが、ここに高校や大学、確かに高校は県、大学は文科省の所管ではありますが、市として、中等教育や高等教育をどういったものにしていくのかというのは、この先 10 年とても大きな問題となっていくと思います。特に、経済財政諮問会議ですとか、まち・ひと・しごとの会議がある中、地方大学の在り方というものに対し、文科省から離れた場所でもかなり議論が進んできていて、今度の内閣府の 120 億円の概算要求も文科省は少しで、ほとんどは内閣府から出てくるものです。 そういうことを考えると、何ができるかということは非常に難しいですが、地方大学は地方で面倒を見るみたいな議論がされている中で、高校や大学を含めた、教育委員会の外にあったとしても、企画部門などの話がここに入ってきてもいいのかなという感じはします。若者の定着や呼び込みと言ったときに、我々大学が果たす責任というものはすごく大きいのだと自負をしていますので、シティプロモーションの中の一つの定着というところでちょっと出てくるのだけでは、この 10 年で追いつかなくなるのではないかと考えますので、お考えいただけるといいのかなと思いました。
藤井政策部長	まず一点目の、ビジョンの「めぶく。」のところですが、このイメージはビジョンの「めぶく。」という大地の上にこういったものがあるというイメージを持ってこのように書かせていただいております。 また、「教育・人づくり」についてですが、どうしても前橋市とすると、小中学校というところに視点が及んでいるのですが、おっしゃるとおり高校や大学まで当然人づくりは続いていくものだと思っております。そういった中で、市のスタンスとすると、大学や高校との連携というところに力を入れていくべきであると考えます。市のできることは限られていますが、大学や高校と市の課題等について共有するということは大変大切なことであると思っておりますので、そこについてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。
大森委員	ありがとうございます。

	最近大学で注目されているのは長野県で、県が高等教育振興計画というものを定めており、同じ動きが他県でも出始めています。やはり地方創生の核になるものであるという認識であるのだと思います。
中島座長	ありがとうございました。 それでは登坂委員さんお願いします。
登坂委員	先程村井委員さんから、中心市街地で補助金に頼らないまちづくりが必要なのではないかという意見がありました。私もちょうど同じようなことを 81 番のところで書かせていただきました。 ここに住んで利害関係を持っている人がどういう市街地にしたいのかというのがまったく見えてこないのが、前橋の中心市街地の最大の問題であって、100%行政頼みだったのが原因なのだろうと思います。これは他の分野でも言えることです。中山間地でも、産業政策でも、そこに住む人たち、そこで働いている人たちが、どんな地域にしたいのか、どういう産業構造にしたいのかという思いがしっかりあり、行政がそれを引っ張り出す形でないとなかなか活性化というのは見えてこないのではないのでしょうか。先程、インバウンドの必要性についてご意見がありました。私もそうだと思うのですが、ただ旅行業者に委ねてしまうだけでは地域が荒れてしまう恐れがあります。人を呼び込むためには、まずは、住むまちとしてどういうまちにしたいのかというところをもう一度市民が自らに問いかけるような働きかけが大事なのかなと思います。 北関東というのは地域の情報発信が弱いところ。最近、まちづくりの世界では、関係人口ということが言われています。交流人口だけではなく、そこに年一回来る人ですとか、訪れないけれども SNS など繋がっていて何かあれば支援する人を含むものです。このような捉え方が非常に多くなってきました。基本は市民一人ひとりが、さまざまな形で地域の魅力を伝えていくことで、そうした市民の意識改革を促すことが重要だと思います。
膽熊政策推進課長	ありがとうございます。 どういうまちづくりにするかと、行政主導ではなくてというところですが、今回の総合計画の中ではキーワードとして「地域経営」というものを掲げています。今の社会情勢の中で生ずるさまざまな課題については、行政だけでは解決は難しいということで、やはり市民、企業・団体の皆さんが「他人ごと」ではなく「自分ごと」として主体的にとらえて課題解決をしていくと総合計画に掲げておりますので、その考えのもと取組を進めていきたいと考えております。
中島座長	ありがとうございました。 斎藤委員さん、最後に何かあればお願いします。
斎藤委員	先程の大森委員のお話と重なるところはあるのですが、教育というものは小

	中高大学だけではなくてその上、生涯学習という言い方がありますけれども、その観点から施策も既に盛り込まれていますが、「人を育てる」ということの中に前橋市民として長年暮らしてきた人がさらに知見を深めていって、市民として一人ひとりがさらに育っていくという観点が体系にあるといいのではと感じました。
中島座長	ありがとうございました。 それでは阿部委員さんお願いします。
阿部委員	第七次総合計画は10年計画ということで、一番上位に位置するというお話ですけれども、昨年せっかく県都まえばし創生プランという計画を作ったわけですので、言葉の端々に関連性がないという点を今回指摘させていただきました。それも修正されるような検討をされるということですので、是非お願いしたいと思いますし、いくつか数値のところで矛盾しているところがありましたので、そちらも確認していただければと思います。 また、先ほどパブコメをやるとおっしゃっていましたが、もう一度時期的なものを教えていただけますでしょうか。是非若い人の意見も聞いてもらいたいと考えています。
膽熊政策推進課長	パブリックコメントについては、9月8日から10月10日までの期間で実施予定です。
阿部委員	その結果については、またフィードバックしていただけるということでしょうか。
膽熊政策推進課長	はい。そのようにさせていただきます。
中島座長	他にご意見ありますでしょうか。 先程パブリックコメントが9月8日から始まるとのことでした。今日この場で言えなかったことにつきましては、パブリックコメントでコメントできる権限を皆さんお持ちですので、是非ともよろしくお願いしたいと思います。 それではこの議題を終わります。最後に（3）その他について事務局から何かあればお願いします。
原田副参事	はい。事務連絡にはなりますが、先程パブコメのお話をいただきましたが、パブコメが終了次第、寄せられた意見やそれに対する考え方を整理いたしまして公表していくわけですが、委員の皆さま方にもお送りして、最終的な素案をつくる作業を進めたいと思います。 また、本日の会議録については、本日頂いた宿題もございますので、会議録を送付する際にその対応についても送付させていただきます。

	最後になりますが、冒頭の市長挨拶で、赤城山ツーリズムについて触れてましたが、その資料が届きましたので、閉会後に皆さまに配付いたします。本日傍聴の議員の皆さまには後日配付いたしますのでご承知おください。
中島座長	9月8日からのパブリックコメントですが、今日の意見はどこまで反映されるのでしょうか。また、事前に送付していただけるものは、パブリックコメント前にすべて修正を加えたものになるのでしょうか。そのあたりを確認させていただければと思います。
原田副参事	本日のご意見を踏まえまして一部修正を加え、パブコメに出させていただきます。パブコメ後、11月末から始まります市議会に議案として出す予定ですので、その議案をまとめるための素案を送付させていただき、そこで期間は短くなるかもしれませんが、またご意見をいただき、更にまとめたものを議会に提出したいと考えています。
中島座長	予定でいくとパブリックコメントが終わって11月議会に上程されて議決を頂くというスケジュールになるわけですね。
原田副参事	そのとおりです。パブコメが終わり20日間位の作業になりますが、11月末からの議会で議決を頂く予定です。
中島座長	そうしますと、この有識者会議は最後ということですか。パブリックコメントを経て修正したものは、またメール等で頂いて議会に臨むということでしょうか。
原田副参事	はい。議会前の有識者会議はこれが最後になります。
中島座長	わかりました。 それでは予定されていた議事が終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。議事の進行にご協力いただき大変ありがとうございました。
藤井政策部長	中島座長さん、議事進行ありがとうございました。 それでは閉会にあたりまして、県都まえばし創生本部副本部長であります中島副市長からご挨拶申し上げます。
中島副市長	副市長の中島でございます。 本日は皆さまお忙しい中、また、長時間にわたりましてご協議をいただきまして大変ありがとうございました。 本日は大きな議題が2つあったわけでございますけれども、創生プランについては、委員の皆さんから色々ご指摘をいただきまして、なかなかこちらのほうでも細部にわたって承知をしていなかった点が多く、明確なお答えができ

藤井政策部長	なくて大変申し訳ございませんでした。改めてお詫び申し上げます。また、頂いた意見をもとに、これからもしっかりと進行管理をしていきますのでよろしくお願いしたいと思います。 第七次総合計画につきましては、今日のご意見やパブコメ、議会の議論がございますので、そういった意見を踏まえまして修正等を検討していく運びになるかとは思いますが、そちらについては先程の説明のとおり後日お知らせさせていただくことになると思います。 いずれにしても、この大きな案件は駆け足でやらせていただきまして、大変申し訳なかったと感じております。お帰りになって目を通していただいている中でご意見がございましたら改めてご連絡いただければと思います。 本日は長時間にわたりましてご議論いただき大変ありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。 それでは以上を持ちまして、県都まえばし創生本部有識者会議平成 29 年度第 1 回会議を終了いたします。 ありがとうございました。 以 上
--------	--